

# 情報ひろば

## ■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2111  
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111  
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011  
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011



福祉

### 緊急通報装置の設置

独居高齢者などが、緊急事態が起こった場合に通報する装置を設置します。通報の際は、近隣の協力などが急行して容態確認などを行います。

対一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、重度の障害のある人 料300円/月※設置費は所得に応じて無料〜6万7200円 岡市役所駅南庁舎高齢社会課☎(0857)203453／各総合支所福祉保健課(上記参照)／各地域包括支援センター

### 寝具丸洗い乾燥サービス 6月実施分

対▽一人暮らしで75歳以上の人(高齢者のみの世帯も含む)▽一人暮らしで65歳以上の身体虚弱な人▽65歳以上で在宅の寝たきりの人  
 料▽掛け布団≒2000円▽敷布団≒2000円▽羽根布団≒3000円▽毛布≒1000円※枚数に制限あり 募5月18日(金)／氏名・住所・生年月日・連絡先・丸洗い

### 児童手当制度の拡充

(平成19年4月分から)

3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の支給月額が第1子および第2子について、5000円から1万円に増額になりました。なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給年齢および所得制限限度額は現行のとおりです(拡充後最初の支給日は6月11日(月))。※新たな手続きは不要

岡市役所駅南庁舎児童家庭課☎(0857)203465／各総合支所福祉保健課(上記参照)

### 公共交通機関等利用助成

高齢者(60歳以上)の団体(おおむね20人以上)が教養講座への参加や研修などで、公共交通機関や観光バスなどを利用した場合、その費用の一部を助成します。

案▽高齢者福祉バスを利用できない場合▽日帰り(詳しい利用条件は、申し込みの際にご確認ください) 数1団体1回/年 額基本運賃(上限10万円)の2分の1※施設への入場料・高速料・駐車料・諸経費は含まず

するものと数量を電話で 岡市役所駅南庁舎高齢社会課☎(0857)203453／各総合支所福祉保健課(上記参照)



お知らせ

### 住居表示の実施

5月14日(月)から賀露町西三丁目住居表示を実施します。これにより、賀露町の一部が賀露町西三丁目になります(左図のとおり)。



また、住居表示実施区域では、住所の表し方が変わります。新しい住所の表し方は次のとおりです。

【実施前】鳥取市賀露町西三丁目○○番地○○

【実施後】鳥取市賀露町西三丁目○○番〇号

岡市役所本庁舎総務課☎(0855

岡鳥取市社会福祉協議会☎(0857)2413180／各総合福祉センター

### 生ごみ処理機器の購入補助

家庭で使用する生ごみ処理機器の購入代金を補助します。生ごみの減量化に活用してください。※予算内先着順

### 軽自動車税の減免

対次の要件を満たす軽自動車 身体・精神などに障害のある人のために使用する車両で、障害のある人または、同居の家族などが所有するもの 受5月17日(木)〜24日(木) 持▽身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号が記載されているもの)

対次(対)の要件を満たす軽自動車 身体・精神などに障害のある人のために使用する車両で、障害のある人または、同居の家族などが所有するもの 受5月17日(木)〜24日(木) 持▽身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号が記載されているもの)

# 障害者医療費助成制度が変更になります

障害のある人が、健康保険で医療を受けた場合に自己負担額を助成する障害者医療費助成制度が、平成19年7月診療分から次のとおり変更になります。\*下表に記載のない級の人の助成については平成19年度の変更はありません。

■対象者 70歳未満で市民税および所得税が非課税の障害者手帳所持者

## ■助成額

### 【下表で助成額①の人】

入院を含む場合:1カ月の医療費の合計額から15,000円を控除した額  
通院のみの場合:1カ月の医療費の合計額から8,000円を控除した額

### 【下表で助成額②の人】

入院を含む場合:1カ月の医療費の合計額から15,000円を控除した額の2分の1  
通院のみの場合:1カ月の医療費の合計額から8,000円を控除した額の2分の1

対象者		助成額
身体障害のある人	身体障害者手帳の等級	3・4級 ① 5・6級 ②
	療育手帳に「特別医療費非該当」と記載されている人	①
知的障害のある人	精神障害者保健福祉手帳の等級	2級 ① 3級 ②

\*健康保険適用外の医療は対象外  
\*平成20年3月診療分までは、上記助成の対象とならない人でも、現在の居住地域の合併前の医療費助成制度を利用することができます。

■申請方法 障害者手帳・健康保険証・医療を受けた領収書(医療を受けた人の氏名、保険点数、医療機関名が明記されているもの\*レシート不可)・印鑑・預金通帳(郵便局不可)を持参のうえ問い合わせ先まで

問い合わせ先 市役所南庁舎生活福祉課 ☎(0857)20-3474 /各総合支所福祉保健課(20ページ上記参照)

## 鳥取地域の一斉清掃は5月20日です

みんなでごみのない美しいまちに!

- ▶ごみは町内会で決められた一斉清掃用の集積場所に出してください。
- ▶びん・缶・プラスチックなどの分別を徹底してください。
- ▶家庭ごみや家電製品、大型ごみ、タイヤなどは出さないでください。

\*ごみは翌21日から25日の間に収集します。  
\*ケガのないよう、無理のない範囲で実施してください。

問い合わせ先 鳥取市市民運動推進協議会(協働推進課内) ☎(0857)20-3182

## 道路側溝の清掃にご協力を!

- ▶汚泥は土のう袋に入れてください。
- ▶側溝のふたが重く持ち上がらない場合は、ふた上げ機を貸し出します。

問い合わせ先 市役所本庁舎道路管理課 ☎(0857)20-3261

## 5月11日(金)~20日(日) 春の全国交通安全運動 油断せず むつも心に 初心者マーク

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



## ■凡例

対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法  
所=場所 員=定員 数=数量 料=料金 額=支給  
助成額など 受=受付 条=条件 持=持参するもの  
問=問い合わせ先

のうち該当する手帳 ▽運転免許証(対象車を運転する人のもの)  
▽自動車検査証 ▽軽自動車税納税通知書 ▽常時介護証明書(運転する人が同居の家族など以外の場合)※障害の部位や程度などにより、減免が受けられない場合があります。  
問市役所南庁舎市民税課 ☎(0857)20-3413 /各総合支所市民生活課(20ページ参照)

殺虫剤の無償配布  
ドブ川、水たまり、くみ取り式トイレなどでの蚊やハエの発生を防ぐため、主に公共下水道などが未整備の地区を対象に、衛生駆除薬(殺虫剤)を無料で提供します(1世帯1袋)。感染症などの原因となる蚊やハエをこの時期に駆除し、良好な環境を確保しましょう。  
募5月7日(月)~31日(木) /市役所本庁舎生活環境課または各総合支所市民生活課で受け取り 問市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857)20-3216 /各総合支所市民生活課(20ページ参照)

老人クラブへの助成  
高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動などの地域を豊かにする活動を行う老人クラブの活動費の一部を助成します。  
案おおむね60歳以上の会員50人以上で組織されていること 問市役所南庁舎高齢社会課 ☎(0857)20-3453 /各総合支所福祉保健課(20ページ参照)

商業統計調査にご協力を  
6月1日、全国一斉に商業統計調査が行われます。調査の対象は、卸売・小売業を営む全国のすべての事業所(店舗)です。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や地方公共団体における流通産業施策の基礎資料となるものです。  
歩こう会5月定例会  
時5月13日(日) 7:50~15:00  
問鳥取駅《集合》 列車 倉吉駅 打吹公園 鉄道記念館 倉吉大橋 倉吉駅 列車 鳥取駅 《解散》(歩行距離約8.6km) 料1300円(交通費) ※弁当や水筒 雨具は各自でご用意ください。 問歩こう会事務局 ☎(0857)23-7930